

## 第 1 期方針期間中における利用者や地域住民への対応

1. 利用者への対応1) 知床五湖地区における利用調整地区の導入（法律に基づく利用調整）

ヒグマによる人身事故防止と安定的な遊歩道の利用を目的として、地上遊歩道に立入認定の義務化と登録引率者の同行を柱とする利用調整地区制度が平成 23 年度から導入された。

平成 27 年度の知床五湖地区の利用ルールについて、概要をまとめたのが表 1 である。知床五湖地区におけるこれまでの変遷を表 2 に示した。開園期間中、地上遊歩道の利用様式は 3 パターン（ヒグマ活動期、植生保護期、自由利用期）に分類され、各期における利用ルールやヒグマ出没時の対応方法はそれぞれ異なっている。

ヒグマの活動が活発な時期（5～7 月）においては、従来はヒグマの出没により地上遊歩道が長期間閉鎖され、利用の機会が失われるケースが多かったが、新しい利用システムでは、ヒグマ対処技術を持つ引率者（登録引率者）が同行することで、地上遊歩道を利用できるようになった。また、入域時のレクチャーが義務付けられたことから、ヒグマ活動期以外の時期についても安全性は高まった。

利用調整地区制度が導入されていない場合には、大量出没した平成 24 年や平成 27 年のヒグマ活動期の利用機会は現状よりもより少ないものとなっていた可能性が考えられる。利用調整地区制度が導入されて以降、利用者がヒグマに威嚇突進をうけるといった人身事故に繋がりにかぬ事例は知床五湖では確認されていない。利用調整地区制度の導入は、知床五湖地上遊歩道の安定的な利用と安全な利用に一定の役割を果たしていると考えられる。

表 1. 知床五湖の利用ルール概要（平成 27 年度）

	ヒグマ活動期	植生保護期	自由利用期
期間	5/10～7/31	4/20(開園)-5/9、8/1-10/20※	10/21～11/25(閉園)
登録引率者	必要	不要	不要
立入申請	必要	必要	不要
費用	ツアー参加費＋認定手数料	認定手数料	不要
地上歩道の利用形態	周回ルート： 一方通行で FH>5湖>4湖>3湖>2湖>1湖>高架木道	以下2つの周回ルートが選択可能 ①FH>5湖>4湖>3湖>2湖>1湖>高架木道 ②FH>2湖>1湖>高架式木道	以下2つの周回ルートが選択可能 ①FH>5湖>4湖>3湖>2湖>1湖>高架木道 ②FH>2湖>1湖>高架式木道
高架木道との接続	あり	あり	あり
ヒグマ出没時	登録引率者が地上遊歩道の利用継続・中止を判断し、中止の場合自分の引率するグループを避難誘導する。	管理者による緊急閉鎖等が実施される。	管理者による緊急閉鎖等が実施される。

表 2. 五湖地区における利用環境の変遷

	地上遊歩道の状況	高架木道の状況	利用拠点
平成18年 (2006年) 以前	<p><b>H8年頃</b>: 観光客によるヒグマ目撃頻発。遊歩道の閉鎖やヒグマの追い払いにより対応。</p> <p><b>H16年</b>: 親子グマが至近距離で利用者を威嚇する事例が発生。1湖展望地までの遊歩道を完全に囲む閉鎖型の電気柵を設置。</p> <p><b>H17年</b>: 6月中旬から8月中旬までの時期、2湖南端から駐車場入り口までの500m区間に開放型の電気柵を設置。</p>	<p><b>H9年</b>: 斜里町が駐車場隣接地に延長140mの木道を初めて設置。</p> <p><b>H18年</b>: 環境省が高架木道を整備。第1展望台まで供用開始。延長210m。</p>	五湖レストハウス
平成19年 (2007年)	自由利用を原則としながら、遊歩道の閉鎖とヒグマの追い払い、電気柵設置の対策を継続。(H22年度まで)	斜里町整備の木道と環境省整備の高架木道の併用。	
平成20年 (2008年)		高架木道が延長。第2展望台までの供用を開始。総延長510m。 斜里町整備の木道は廃止。	
平成21年 (2009年)			
平成22年 (2010年)	H22年度のみ6/19～7/19の期間(31日間)、閉鎖区間(3-5湖)で知床五湖利用コントロール導入実験が実施される。	高架木道が完成。全線の供用を開始。総延長800m。 斜里町整備の木道は撤去。	五湖レストハウスを撤去。 仮設レストハウスを設置。 仮設フィールドハウスを設置(実験期間のみ)。
平成23年 (2011年)	立入認定の義務化と登録引率者の同行を柱とする利用調整地区制度が開始。 電気柵は駐車場の周りのみ設置。 1湖畔沿いの遊歩道が廃止。	高架木道と地上遊歩道が接続。 平成23年8月1日より接続部分のゲートおよび接続ルート <sup>の</sup> 供用が開始。	五湖フィールドハウスおよびパークサービスセンターが新設
平成24年 (2012年)	利用調整地区制度開始から2年目。 開園からヒグマ活動期に入るまでの期間が植生保護期となる。 地上遊歩道から高架木道へ上がるルートが基本となる。 駐車場の周囲のみ電気柵設置。		
平成25年 (2013年)	利用調整地区制度開始から3年目。 平成24年から特に変化なし。		
平成26年 (2014年)	利用調整地区制度開始から4年目。 駐車場拡張工事のため10月13日で利用終了。自由利用期なし。	駐車場拡張工事のため10月13日で利用終了。	
平成27年 (2015年)	利用調整地区制度開始から5年目。 変化なし。	変化なし	拡張工事により、駐車場の収容能力が向上

## 2) 岩尾別温泉道路におけるカメラマン対策（自主ルールの設定）

平成 25 年の初夏から秋にかけて、斜里側の国立公園内の町道岩尾別温泉道路では、利用者がヒグマに過度に接近し、ヒグマを取り囲んで撮影を行う事例が頻発した。また、ヒグマの観察及び撮影を目的とした路上駐車が横行し、道路渋滞や車両が通行できなくなる状況が発生した。この状況に対応するため、関係機関（環境省、林野庁、北海道、斜里町）では、ヒグマを撮影する際のルールを定め、平成 26 年度から、1) 監視小屋と監視員の設置、2) ロープによる待機（撮影）スペースの明示、3) 駐停車防止のための看板設置とロープ設置、4) 通行する車両や利用者に対するチラシ（図 2）の配布を実施し、利用者に対してルールを守るように呼びかけた。

岩尾別温泉道路におけるカメラマン対策は、平成 26 年と平成 27 年に実施したが、いずれの年も岩尾別川上流へのサケ・マスの遡上が少なく、クマの出没も稀であった。その為、温泉道路を訪れるカメラマンも少なく、平成 25 年に発生した路上駐車に起因する交通渋滞やカメラマンがヒグマを取り囲んで撮影するといった問題は生じず、効果の検証を行うには至っていない。



写真 1. 岩尾別温泉道路に設置した監視小屋とルール周知用の看板

クマの写真を撮影する皆様へ

**事故の危険性が高まっています！！**



車手に手をかけるヒグマ



2015年秋



2015年夏

このような状況は、  
通行の妨げになります！

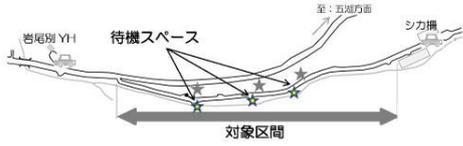
今年のヒグマの目撃件数は、1,200件を超えています（斜里町内のみ、9/4時点）。ヒグマが車に手をかける、自転車を追いかけるなど、特に危険な状況も確認されており、人身事故の発生を危惧しています。

事故を防止するため、クマ本来の生活を守るために、裏面のルールを守るようお願いします。

環境省・林野庁・斜里町・知床財団

**事故を防止するためのルール**

実施期間：2015/9/19（土）～11/15（日）  
対象区間：温泉道路入口から約1km区間  
\*対象区間にはロープが張ってあります。



対象区間

- ①写真撮影を目的とする方は、対象区間に徒歩で入ってください。  
\*対象区間に駐車することは出来ません。
- ②クマを撮影される方は待機スペースでお願いします。  
\*待機スペース3か所、ロープで明示してあります。  
\*待機スペースは、皆様の安全を保障するものではありません。  
\*クマスプレーを持つことをおすすめします。
- ③クマとは、50m以上の距離を常に保ってください。

**撮影にあたって、安全確保は自己責任です。**

\*この地域の道路沿いでは、危険を回避するため、極度な人慣れを防ぐためのクマの追い払いを行っています。

環境省・林野庁・斜里町・知床財団

図 2. ルールを記した利用者向けのチラシ

### 3) 自然系施設における任意レクチャー

平成 26 年 10 月 14 日から 10 月 31 日までの 18 日間に実施された「100 平方メートル運動地公開を目的とした社会実験」において、フレペの滝遊歩道を含む複数のトレイルの利用者に対し、任意の事前レクチャーや情報提供が知床自然センターにて実施した（写真 2）。任意の事前レクチャーは、既存のフレペの滝遊歩道に加え、斜里町の 100 平方メートル運動地の既存公開コースと、今回の社会実験用に新規に設置されたトレイルの利用者を対象に行われた。

レクチャーの具体的な内容は、コース説明の他にヒグマの出没情報やヒグマに遭遇しないようにする方法、遭遇時の対処法とした。その結果、フレペの滝遊歩道の利用者は 3584 人、事前レクチャーの参加者は全体で 780 名となった。

このような事前レクチャーは利用者の注意力や意識を高めるうえで効果的であったと考えられる。ただしこの社会実験の期間にフレペの滝遊歩道でのヒグマ目撃件数は 1 件のみであり、レクチャーが実際に効果的であったかを検証できるだけの十分なデータは収集することができなかった。



写真 2. 知床自然センターにおいて実施した事前レクチャーの様子

#### 4) 自然系施設におけるヒグマ情報の発表

平成 28 年 4 月 20 日から知床自然センターにおいて、野外で活動する公園利用者に信頼性と速報性を兼ね備えたヒグマ情報の提供を開始している。具体的には、午前 9 時半に「日刊知床ヒグマ情報」としてレクチャー形式で発表を行っている。

公園利用の安全対策の社会インフラとして、あらゆる公園利用者がヒグマに情報にアクセスできるようにしている。この情報は、公園利用の推進/抑制を目的としたものではなく、事実と科学的な知見をベースに利用者が自らの行動を意思決定する材料を提供し、ヒグマ事故の防止および事故発生の際の被害軽減に寄与することを目的としている。

場所別のヒグマの目撃情報の多寡や活動形態、餌資源の状況、あつれきの発生状況などについて、わかりやすくビジュアル化して発表している。また、利用形態に応じたリスク軽減のための行動上のアドバイスやヒグマ生息地で活動するための基礎的な行動原則を付け加えている。また、この情報は、公園利用者のみならず内部スタッフやビジター対応を行う地域関係者等が統一的なヒグマ情報を提供するためのプラットフォームの役割も兼ねている。

### 知床ヒグマ情報

公益財団法人 知床財団

通算036号

発表日時	2016/5/27
作成者	高西 真輔
発表者	松林 良太

情報の信頼性  
信頼高：道路開通エリアでは情報の量・質量高

### 2. 地区別の活動状況と傾向

### 1. 概況

- ✓ 昨日9件、一昨日8件目撃情報がありました。ヒグマの**繁殖期行動**が確認されています。不意の遭遇を避けてください。
- ✓ まもなくシカの出産期です。子シカを狙ってフレベの薄草原へ出沒するヒグマに注意が必要です。
- ✓ 道路沿線に10組19頭の活動を確認

この情報は、公益財団法人知床財団が作成・発表する民間情報です。使用する際には、環境省・林野庁・国土交通省からの委託事業により収集したものを掲載します。

### 2. 餌資源と行動パターン

	餌資源の現況	行動パターン	memo
幌別 岩尾別	芽吹き草本 昆虫	素餌 繁殖(妊)	草本はイラクサ、昆虫はセミ幼虫を主に採食。繁殖行動確認。
横断 道路			
カムイ ワッカ			
山岳 BC			羅臼地区の海岸線で目撃あり。

メスとオス

参考：  
メス成獣と1才の子

### 知床財団からのお願い

事故を防止するため、ヒグマ本来の生活を守るため、以下のルールを守ってください。

- ✓ ヒグマとは**50m**以上の距離を常に保ってください。
- ✓ ヒグマを発見しても車から降りないで下さい。
- ✓ 路上駐車しながらのヒグマ観察は迷惑です。駐車中は短時間にしてください。

人とヒグマの共存のためには、適度な距離と緊張感が必要です。馴れ合いは事故のリスクを高め、ヒグマの命を縮める結果になります。

通行の妨げになります！

過剰な接近、ヒグマを取り囲んでの撮影は危険です！

図 3. 知床自然センターで発表しているヒグマ情報（施設内での提供のみ）

## 2. 地域への対応

## 1) 住民向けの講演や情報交換会

知床財団では、地域住民と気軽に意見交換できる場として、平成 25 年から年 1 回のペースで「クマ端会議」を開催している（写真 3、図 4）。クマ端会議では、地域住民である少人数の参加者が、現地でヒグマ対策を行う知床財団の職員と意見交換を行うようにしている。地域住民が気軽に参加できるように、飲食店やホテルを開催場所とし、お茶やお菓子を食べながらリラックスした状態で意見交換できるような雰囲気を作っている。内容はビデオや写真を使った情報の提供と意見の交換である。



写真 3. クマ端会議の様子（平成 26 年）



図 4. クマ端会議の開催を伝えるチラシ

## 2) ヒグマ授業

3 町（羅臼町・斜里町・標津町）では小学校や中学校、高等学校において、児童や生徒を対象にしたヒグマに関する普及啓発活動を実施している。授業内容は、ヒグマの生態や遭遇時の対象方法、付き合い方を学ぶような内容としている。こうした活動は、平成 24～27 年度において 3 町で計 47 回実施した。

## 3. 情報公開に関する課題

現在、知床国立公園及び知床世界遺産地域に関しては、知床データセンターを通じて、各種の情報（会議資料や関係機関が実施した事業報告書等）を一般に広く公開している。一方で、情報の所在が分かりにくい、即時性が低いといった課題がある。